

とちぎ青少年センターの指定管理者候補者の選定結果について

令和 8（2026）年 10 月 29 日

栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課

県は、とちぎ青少年センターの指定管理者候補者を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、令和 8（2026）年 12 月開催予定の栃木県議会の議決を得て、指定管理者として指定します。

記

1 指定管理者候補者

一般財団法人栃木県青年会館

2 指定の期間

令和 9（2027）年 4 月 1 日から令和 14（2032）年 3 月 31 日まで

3 選定の理由

とちぎ青少年センター指定管理者選考委員会における選考の結果、一般財団法人栃木県青年会館の評点は以下のとおりとなり、応募 1 者中、第 1 位となったため、指定管理者候補者として選定した。

選考基準		配点	一般財団法人栃木県青年会館
1	基本的事項	40	33.80
2	事業者評価	20	17.40
3	アイデア評価	20	15.60
4	価格等評価	20	18.80
計		100	85.60

※ 評点は委員 5 名の評点の平均点

〔選考委員会での主な意見〕

- これまで指定管理者として施設を運営してきた経験に加え、キャッシュレス決済や清掃方法の改善、外部との連携など、日々改善に努めていることがうかがえる。引き続き管理運営を担うことが適当と考える。
- 利用者とのコミュニケーションを十分に取りながら、様々な利用者が施設を利用しやすいよう取り組んでいる点や、多彩な自主事業の企画、各種対応マニュアルの整備が行われている点を評価したい。

4 応募の状況 1 者

一般財団法人栃木県青年会館

5 経過等

(1) 経過

公募要領配布開始日	令和 8 (2026) 年 7 月 24 日
現地説明会開催日	令和 8 (2026) 年 8 月 12 日 (1 者参加)
質問受付期間	令和 8 (2026) 年 7 月 24 日～8 月 18 日
質問に対する回答日	質問なし
申請締切日	令和 8 (2026) 年 9 月 25 日 (1 者)
選考委員会プレゼンテーション実施日	令和 8 (2026) 年 10 月 6 日 (1 者)

(2) とちぎ青少年センター指定管理者選考委員会

委員長	森田 佐知子 (宇都宮大学データサイエンス経営学部准教授)
委員	遠井 洋子 (税理士)
委員	吉澤 博文 (一般社団法人栃木県子ども会連合会理事)
委員	柏崎 純一 (栃木県県民協働推進課総務主幹)
委員	平山 佳代子 (栃木県県民協働推進課主幹兼課長補佐 (総括))